

## 土佐湾沖で漁獲されたカツオの放射性物質の検査結果

更新日 2011年10月14日

## 背景

カツオは、高知市での一世帯当たり消費量が全国一位である「高知県の魚」です。土佐湾沖で漁獲される水産物の安全性は確保されていると考えておりますが、秋頃に本県沖へ回遊する「戻りカツオ」に対する県民の皆様の関心が高いことから、放射性物質の検査を7月から当分の間毎月一回行うことにしました。

## 10月13日の検査結果について

10月12日に入手したカツオでは、放射性ヨウ素-131、セシウム-134及びセシウム137は、検出されませんでした。

## 検査結果一覧表

単位：Bq（ベクレル）/kg

試料	採取場所	試料入手日	ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	放射性セシウム合計
カツオ	土佐湾沖	平成23年7月14日	検出されず (検出下限値：0.63)	検出されず (検出下限値：0.73)	検出されず (検出下限値：0.93)	—
カツオ	土佐湾沖	平成23年8月8日	検出されず (検出下限値：0.76)	検出されず (検出下限値：0.68)	検出されず (検出下限値：0.75)	—
カツオ	土佐湾沖	平成23年9月13日	検出されず (検出下限値：0.76)	検出されず (検出下限値：0.73)	検出されず (検出下限値：0.69)	—
カツオ	土佐湾沖	平成23年10月12日	検出されず (検出下限値：0.68)	検出されず (検出下限値：0.72)	検出されず (検出下限値：0.64)	—

※国の魚類摂取制限に関する暫定規制値・・・放射性ヨウ素：2,000Bq/kg、放射性セシウム合計：500Bq/kg

※検出下限値とは・・・測定において検出できる最小値のこと。測定方法の特性により、その値は毎回若干異なります。

## 測定方法

平成14年3月厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づく、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーにより、高知県衛生研究所が測定。

[このページに関するご意見ご感想はこちら](#)